

大原農業研究所の設立と展開 – その3 –

山本 悠三

The Establishment and Development of Ohara Agricultural Research Center

– Part 3 –

Yuzo YAMAMOTO

〈目次〉

はじめに

1. 青年期の大原孫三郎

- (1) 大原家の由来
- (2) 孫三郎の彷徨と模索
- (3) 石井十次との出会い
- (4) 孫三郎の身辺の変化

2. 地主制と小作人

- (1) 地主制の概略
- (2) 大地主大原家
- (3) 小作地の経営と小作人対策 (以上18集)

3. 小作米品評会と産米検査

- (1) 大原家小作米品評会の開催
- (2) 都窪郡農会主催の小作米品評会
- (3) その他の小作米品評会
- (4) 産米検査の実施

4. 大原孫三郎の対応

- (1) 大原家奨農会の設置
- (2) 小作料金納制論の主張

(3) 柳田国男の農政論

(4) 大原孫三郎と柳田国男 (以上19集)

5. 財団法人大原奨農会の設置

- (1) 設置の理念
- (2) 農学校の設立計画
- (3) 農業講習所の設置
- (4) 農業研究所の設置
- (5) 学術講演会及び講習会の展開

6. 大正期以降の農業研究所の展開

- (1) 米騒動の発生 (以上20集)
- (2) 岡山県農会長の就任 (以下21集)
- (3) 大原奨農会の新局面
- (4) 大原農業研究所開設への道程
- (5) 大原農業研究所の開設

おわりに

- (1) 晩年の孫三郎
- (2) 農業研究への傾斜
- (3) 大原農業研究所設立の意味
- (4) 残された若干の課題

5. 財団法人大原奨農会の設置

(1) 設置の理念

明治43（1910）年2月の第4回小作米品評会で孫三郎は大原家奨農会の設置を明言したことは述べた。その会是一种の小作会で、設置の趣旨としては自作農の育成とそのための貯蓄奨励、地主・小作間の円満な関係を構築することであった。

さらに、これも既述したが、小作米品評会が大原家で開始されたのが明治40（1907）年であるが、小作米品評会は一般的には、地主にとって良質な小作米の安定した確保を保証するものであった。それと同時に孫三郎の意図するところとしては、小作人に対して農業知識を与え、肥料、農具、土壤等の改良を示唆する場でもあった（3の「小作米品評会と産米検査」の注17を参照）。

しかし、大原家奨農会の趣旨に掲げられていた自作農育成論、あるいは同時期に説かれた小作米金納論は、いずれも地主側の強い反発を招くことになり、その後も容易に孫三郎の意図する方向へと事態が進展することはなかった。また、困窮を極める小作人によって各地に小作争議が頻発するようになると、孫三郎が説く地主・小作の融和、協調の理念と相反する事態が進展していくことになり、「従来の温情主義的・慈恵的な経営では最早」小作問題を「解決する力がなくなった」との認識を深めていくことになる⁽¹⁾。孫三郎は「個人の慈恵能力には限りがあるため、自己の理念とする「慈恵事業や労働条件の改善」が「ある種の限界を持っていること」を「早くから気づいていた」⁽²⁾ ようである。

そうした事態は後述する大正7（1918）年の米騒動を経てさらに深刻になり、孫三郎の対応も一段と変化を迫られていくことになる。先述したように小作米品評会が大正9（1920）年3月7日の第14回を以て廃止されたことは、そうした事情を反映したものであった。翌大正10年からそれまでの小作米品評会に代って大原家小作親睦会が開催されたことも述べた⁽³⁾。そこでは後述する大原奨農会の近藤万太郎や大杉繁等が講演を行って指導啓蒙に努めたが、大正期後半の動向に関しては、大原農業研究所の展開と共に次章で述べることにする。

多少話が進んでしまったので元に戻すことにして、大原家の小作会である大原家奨農会が設置されてから3年後の大正3（1914）年7月2日、孫三郎は大原奨農会を設立することにした。

孫三郎が大原奨農会の構想を公式に表明したのは、同年3月1日に開催された第8回小作米品評会の際である。大正3年は祖父の壮平が明治15（1882）年に死去してから33年、父の孝四郎が明治43（1910）年に死去してから5年が経過していた⁽⁴⁾。

孫三郎はこの時33歳であったが、現在自分が存在しているのは先祖のお陰である。そこで大原家所有の土地から100町歩（30万坪）を寄付して財団法人を作ることとし、財団法人の名称は大原奨農会とすること。そして、その目的を「深遠なる学理を研究し之れが實際的応用に依る農事の改善」とした。すなわち、研究をベースとして、その成果を農業の改善に役立てるというものである。

大原奨農会の具体的な事業としては、1. 農業研究所の設置、2. 農学校の設立、3. 種苗及び農具の改良、肥料の普及頒布、土壤及び病虫害の研究、4. その他一般学術の講演及び印刷物の普及に

努めることの4点であった。事業の第一位に農業研究所が置かれていたことは、「深遠なる学理を研究」するとした会の目的を如実に示すものであったといえよう。そして、大原家から寄付された100町歩の土地を試験田もしくは指導田とし、それにより得た収入を以て大原奨農会の財政として独立経営とするものであった⁽⁵⁾。

その際、名称を大原家奨農会ではなく大原奨農会として家の一字を削除したのは、「従来の小作保護施設のみにては尚足りいとせず」に「更に進んで一般農事の改良に貢献する所あらんと」とする意図があったためと考えられる⁽⁶⁾。そこには従来のように大原家の小作人のみを対象とした事業ではなく、その対象をもっと広い範囲に拡大していく意図が込められていたといえよう。

なお、大原奨農会が設立されると従来の小作会である大原家奨農会は解散となり、技術方面の事業は大原奨農会に引き継がれ、小作施設事業は大原家農事部で取り扱うこととなる⁽⁷⁾。後者はその後大正14(1925)年7月に設立された奨農土地株式会社に引き継がれることになり、大原家農事部は廃止されることになる⁽⁸⁾。この点については改めて述べることにしたい。

大原奨農会の構想が表明されるのに先立ち、研究室の建築、農場の整備等の準備が進められていた。そして、それらが大略完成したのを機に、先述した7月2日主務省にあたる文部省の認可を得て、設立者より寄付された土地、建物の所有権移転登記申請書を岡山区裁判所及び玉島区裁判所へ提出することになった。続いて7月4日に評議員の選出が行われ、7月6日に財団法人設立の登記申請書を玉島区裁判所へ提出することで手続きが完了した。

提出された登記申請書によれば、事務所の所在地は都窪郡倉敷町229番地とある。また、資産としては大原家より寄付された土地、建物が主たるものであった。先に土地は100町歩とあったが、具体的な内訳としては土地が田96町9反1畝27歩、畑2町2反3畝24歩、その他宅地、原野があり、建物としては建坪363坪の平屋9棟、建坪173坪の平屋8棟その他があった。

大原奨農会の役員には理事が1名、監事が2名、評議員が5名以上であったが、それらのスタッフが7月4日に選出されたことは述べた。理事にはいうまでもなく大原孫三郎が就任した。また、評議員には大原奨農会に農業研究所を設置するプランを提案し、設立と同時に所長に就任することになる近藤万太郎のほか、大原家の分家にあたり孫三郎より2歳年長で、終生その片腕となる原澄治、大原家と縁の深い薬種業の林源十郎、その他小山慎平、林醇平、大橋良平、木山精一等が選出された⁽⁹⁾。

大正3年10月4日に至って事業着手披露会が開催された。それまでに設備及び建築物はほぼ完成していたが、当日は岡山地方裁判所長、岡山県警察部長、都窪、児島両郡長、米穀検査所長その他200名を越える来賓があった。来賓は研究室、試験地、果樹園等を見学した後、披露会への参加となった。孫三郎から趣旨並びに事業計画の概要について説明があった。次いで農業研究所長となる近藤万太郎から農業研究所の研究方針についての説明が行われた⁽¹⁰⁾。先述したように、大原奨農会に農業研究所を設置するプランは所長となった近藤の提案によるものであったが、そこに至るまでの経緯に関しては改めて述べることにしたい。

(2) 農学校の設立計画

大原奨農会の諸事業のうち、農業研究所の設置が1番目に掲げられていることは、それが「主たる事業」であるからにはかならない。ただし、農業研究所が設置される過程で、農学校の設立が深くかかわっていた。そのため諸事業の2番目に掲げられている農学校の設立に関する動向を先に述べておく必要があると思われる。

孫三郎が従来より学校の設立に関心を抱いていたことは、これまでしばしば述べてきた通りである。日清戦争後には国民の勉学志向が高まり、岡山県でも既設の岡山、津山、高梁の3中学のほか、各地に中学校や女学校が新設されていった。しかし、倉敷では中学校の新設どころか、小学校教育も低調であった。

そうした状況にあった明治34（1901）年、孫三郎が20歳の頃、倉敷にも中等学校を設立する構想を抱くようになっていた。そこで、孫三郎は林源十郎や木村和吉、林醇平、小松原慶太郎等複数の有志たちと、県立の工業学校か農業学校を倉敷に誘致することを岡山県当局に働き掛けたのであった。そのうち林や小松原は曾て倉敷紡績の創業に携わり、孝四郎を頭取に祭り上げたメンバーでもあった。しかし工業学校は岡山市に、農業学校は吉備郡高松町（現岡山市）に設置されることとなり（吉備郡高松町については「おわりに」を参照のこと）、その計画は頓挫することになってしまった⁽¹¹⁾。

それでも孫三郎はその構想を諦めることはなかった。というのは先述したように小作地の実地検分をしていた際（明治34年から明治36年頃。孫三郎が20歳から23歳の頃と思われる。1の「青年期の大原孫三郎」の注22を参照）、当時の県立農学校が「洋服を着た官吏の養成所であって、卒業生は自転車に乗って農村をとび歩」いているような状況であったため、「もっと足が地について農業勤労学校をつくらねばならない」と述べていたことに原体験がある。つまり農学校の生徒達は卒業後に県や郡の役人になりたがり、洋服を着て歩くだけで実際の農業に携わることを忌避するため、農学校を如何にすれば農民の立場に立った学校とするかに苦慮していたのであった。

そこで孫三郎は「農事に空理は益なし。総て实际的たらざるべからず」との信念から、農事改良には農学校と農事試験場とを併せ持った施設の設立が重要との認識を示すようになっていく。そのため、倉敷町南方郊外の農地約10町歩（3万坪）を敷地として購入する計画を立てたのであった。この計画は種々の事情により、明治40年あたりまで思うように進展しなかった。この点に関しても既に述べた（1の(2)「孫三郎の彷徨と模索」を参照）。

これまでの経緯からみても、孫三郎には農学校の設立には余程の思い入れがあったようである。孫三郎は実地を離れての研究では役立たないとの認識から、農場を主体とした学校の設置を考えていたことは述べたが、その構想を当時農学の大家として知られていた横井時敬に相談すべく上京している。その時期は明治40年から明治43年までのいずれかと思われる。孫三郎の問いかけに対して、横井は「その卓見を認めながらも、今の時世ではまだそれを引き受ける人はいない」との回答を示した⁽¹²⁾。

その間も孫三郎は農学校設立に向けて粘り強い活動を続けていた。そこで漸く買収した約10町

歩の土地を明治43年末から埋立てるべく工事を開始するとともに、明治44（1911）年に近藤万太郎を、後に小野寺伊勢之助をヨーロッパに派遣して実情を調査させている（ただし小野寺の渡航は確認出来ない）。ただ、その頃になると孫三郎が抱いていた構想としては、それ以前とは若干異なり、農学校、果樹園、公会堂等を総合した農民センターのような組織を作り、そこに倉敷日曜講演会のような文化事業を併せて実施していくというものであった⁽¹³⁾。それは明らかに単独の農学校設置構想とは異なっているが、そうした構想の変化が横井との会談に影響されたものかどうかは即断出来ない。

ところで、ヨーロッパに派遣され、後に農業研究所の所長となる近藤万太郎とはどのような人物であったのか。近藤万太郎に関しては『近藤万太郎追憶集』（1958年）及び近藤の後に農業研究所の所長となる西門義一の『研究生生活の思い出』（1973年）所収の「農学博士近藤万太郎先生の追憶」に詳しい。そこでそれらに依拠しながら近藤の実像やヨーロッパの活動について明らかにしておきたい。

『近藤万太郎追憶集』所収の「年譜」によれば、近藤は明治16（1883）年に岡山県邑久郡豊村（後に西大寺市、現岡山市）に生まれた（～昭和22（1947）年に63歳で逝去）。岡山の第六高等学校から東京帝国大学農学部に進学し、明治41年に同校を卒業する。大学進学にあたって大原家の奨学金を得ていたことは述べたが、卒業後さらに大学院に入り勉学を続けた。

その後27歳となった明治44年2月にドイツに留学する⁽¹⁴⁾。当初ベルリン農科大学でヴッツトマツク教授に師事して、種子及び作物品種の領域を研究した後、大正元（1912）年10月にホーヘンハイム大学に移り、さらに研究生生活を続けた。

大正3年1月に満3年に及ぶ留学から帰国すると、その手初めとして、近藤は小野寺伊勢之助、春川忠吉、西門義一の3人を集め（いずれも直後に設立される農業研究所の所員となる）、農学校よりも先に農業研究所を設立する必要性を説いた。そして、そのプランを近藤は孫三郎に直接提言することにした。孫三郎はその提案を受け入れることになり、大原奨農会での事業の第一位に農業研究所が置かれるに至ったのである。それでも農学校の設立プランが事業の第二位に明記されているのは、孫三郎の農学校設置の構想が、依然として根強いものであったことを示すものであるといえよう。

近藤は農学校の設立より農業研究所の設置を説いていたが、農学校に関しても出来るだけ併設することを考えていたようである。とはいえ、そのプランは結果的に「日の目を見るに至」らなかったとある。近藤の考える農学校は孫三郎の構想する農学校とは異質なものであったのかもしれないが、いずれにせよ近藤も当初は「農学専門学校を附設することを計画」していたようである（『研究生生活の思い出』p.53）。

近藤は帰国直後から大原奨農会の設立準備のための業務に従事することとなった。大原奨農会が孫三郎によって公式に発表されたのは大正3年3月1日の第8回小作米品評会であったことは述べたが、近藤の動きからすると設立に至る具体的な始動は帰国直後、つまり公式の発表より2カ月前の1月ということになる。いずれにせよ、農業研究所は7月に設立され初代の所長に近藤が就任した

が、農業研究所が設立されるまでには、農学校設置の構想と深くかかわっていたことが明らかとなった。なお、近藤は翌大正4年7月「米穀貯蔵に関する研究」で東京帝国大学から農学博士の学位を授与され、種子学の分野で多くの業績を残していく（『財団法人大原農業研究所史』p.41）。

(3) 農業講習所の開設

もともと、農学校の設立は具体化されることはなかったようである。その代わりと言うべきか、大正9（1920）年4月に至って農業講習所が開設されることになった。その開設が大正9年となったのは、大原奨農会の事業のうち「第一の事業たる農業研究所の内容漸く充実を加えたる」とあるように⁽¹⁵⁾、それまでは農業研究所の運営を軌道に乗せることに多大な労力が費やされていたためと思われる。それが大正9年に至って一段落したことが農業講習所の開設に繋がったのであろう。

では農学校ではなく農業講習所であったのは、どのような意味があったのであろうか。一つは、農学校用として購入した約10町歩の土地が後述する農業研究所の敷地となったことから、新たな農学校用の敷地の確保が困難になったことである。それ以外に考えられることは、農学校という形態では設備や運営に掛かる費用の捻出が予想以上に困難であったこと。あるいは通学の範囲や学費の面で講習所形式の方が適していたこと。あるいは、それよりも前の段階で、既に農業教育に対する孫三郎の考えにも変化が見られたとの指摘があるので⁽¹⁶⁾、農学校の構想を修正した結果であったためであろうか。いずれとも考えられるが、本当のところは孫三郎に聞く以外にはない。

農業講習所の開設目的としては、「地方農業発達の為に聊か貢献する処あらんことを欲し」たため、「志ある農家子弟を聚め普通教育及農業に関する知識技術を講じ農民教育の一機関たらしめ農事改善の一端に資せんことを期」すことにあった。そして、倉敷を中心とする通学可能な範囲に居住する農家の子弟を対象に、1週間に3日間、2年間就学をした後、「由つて得たる所により進んで農事に出精せしめんとす」るもので、入所希望者の募集を隔年の3月に実施した。講習生の通学範囲は都窪、児島、吉備、浅口の4郡を主としたが、それ以外に遠隔地の出身者も含まれていた。

所長には近藤万太郎が、講師には大杉繁ほか十余人が担当した。大杉以外の十余人の確認は出来ないが、近藤や大杉の顔触れから見て、殆どは農業研究所のスタッフと推測される。また、講義科目としては1年次に修養、文明史、農業汎論、国漢文、数学、植物等15科目、2年次に園芸、作物、化学、物理、病理等14科目が課せられ、毎週月、水、金曜日の午前8時から午後2時までと、別に実習時間が組まれていた。

入所条件には高等小学校卒業程度の男子で、現在農業に従事しつつあり、通学が可能なものがあった。さらに、入学志願者には入学試験が課され、授業料は1カ年5円が徴取された。これらの条件から判断すると、入学可能な範囲はかなりの生活水準が上の階層に限られると思われる。また、教育水準も「中等程度の農業教育」（『財団法人大原農業研究所概要』p.4）であった。その後大正13年に大原奨農会の組織改革が行われると、農業講習所は廃止されることになった。したがって、孫三郎が設置に情熱を傾けた農学校の系譜はここで終了したことになる。

(4) 農業研究所の設置

大原奨農会での「主たる事業」として掲げられていた農業研究所の設置は、ヨーロッパ留学から帰国した近藤の提案によるところが大であったが、どのような組織形態となっていたのであろうか。

先に近藤が帰国後の大正3年1月に大原奨農会の設立準備のための業務に従事していたことを述べた。その一環として近藤は農業研究所の発足に先立って、農学の種々の分野の新進気鋭の人材を広く日本全国の大学や専門学校に求めていた⁽¹⁷⁾。

そして農業研究所設立の運びとなったので、近藤は自身の専門とする種芸関係のほか病虫、園芸、農具、気象の各分野を担当する研究員を置いて事業を開始した。翌大正4年に農芸化学の担当に先述した大杉繁を迎えると、種芸部と農芸化学部の2部が設けられた。大杉は明治42年に東京帝国大学農学部を卒業し、農業研究所に在職中の大正9（1920）年3月に「土壌の無機酸性に関する研究」で東京帝国大学から農学博士の学位を授与されている。その後大正12（1923）年京都帝国大学に農学部が新設されると、初代の農学部長に招かれて京都に赴任することになった（『研究生生活の思い出』 p.46）。したがって、大杉は農業研究所には8年間在職したことになる。

農業研究所のその後の展開を見ると、農具部門と気象部門を担当した研究者が病気その他の理由で退職したため、大正6（1917）年にこの分野の研究事業は打ち切られることになった。さらにその後病虫部門を種芸部から独立させたが、なお研究態勢を充実すべく大正10（1921）年に昆虫部と植物病理学を設置した。翌大正11（1922）年に農政部を設置したが、農政部は大正14（1925）年に廃止されることになった。園芸部は大正13（1924）年に農業研究所の都合で果樹園を他の施設に移管することになり（この点については後述する）、併せて研究所内の圃場を整理して事業そのものを廃止することになった。その結果、大正13年以降になると種芸部、農芸化学部、植物病理部、昆虫部の4部で構成されることとなった⁽¹⁸⁾。

『財団法人大原農業研究所史』によれば、農業研究所の歴史は前期、中期、後期の3期に分けられている。そのうち前期は大正3年から昭和4（1929）年で大原奨農会の設立から大原農業研究所へと組織改革されるまでの、所謂大原奨農会時代に相当する。したがって、上記の動向はすべて大原奨農会時代のことということになる。続く中期は昭和4年から昭和16（1941）年までの大原農業研究所の前半期にあたり、後期は昭和16年から岡山大学に移管される昭和27（1952）年までで、大原農業研究所の後半期にあたる（同書 p.18）。

昭和4年で区分されているのはいうまでもなく、今述べたように大原奨農会から大原農業研究所へと組織改革をしたためである。それに対して、昭和16年で区分されているのは太平洋戦争の開始によるものとされているが、時期の区分としては孫三郎が昭和18年に死去する際（「おわりに」を参照）、岡山医科大学に大原農業研究所を寄付する意向を持っていたところで区切る方が、大原農業研究所の時期区分としては適しているように思われる（孫三郎の意向は戦後岡山大学に移管することで実現することになる）。

農業研究所の各研究部の中で所長の近藤が種子学を専門とするところもあって、種芸部が中心的

な位置を占めていた雰囲気がある。特に農林種子は種芸部の主要研究課題であったといわれている、近藤は種子のほか稲の品種改良等にも優れた研究成果を残していくことになるが、大正11(1922)年に大日本農学会から有効賞が、続いて昭和2(1927)年に日本農学会から農業賞が授与されている。また、昭和4年の天皇行幸の折に近藤は「稲および米」と題する御前講演を行った。

種芸部では近藤のほか主たる研究員として山口弥輔、三宅千秋等がいた。山口は後に東北帝国大学理学部の教授となるが、稲イモチ病防除の研究で日本農学賞を受賞したほか、昭和2年3月に「稲の交雑研究」で東京帝国大学から理学博士の学位を授与されている。また、三宅は日本の作物収量推定の基準法となる収量推定法を考案した⁽¹⁹⁾。

農芸化学部では大杉が京都帝国大学に移籍するまでの間は、大杉を中心として研究が進められていた。研究範囲としては特に土壌の酸性の由来、その作物成分に及ぼす影響、施肥による影響、土壌の接触作用等に関する研究が行われていた。農芸化学部には小野寺伊勢之助も所属していた。小野寺は先に盛岡高等農林学校の卒業生であることは述べたが、植物病理学で中心的な役割を果たした西門義一も同じく盛岡高等農林学校の卒業生で、小野寺の後輩であった。西門は近藤の後に第2代の所長となるが、昭和3年6月に東京帝国大学卒業生以外で最初に同大学から農学博士の学位を授与されている(『研究生の思い出』p.53)。小野寺もまた西門に続いて同年7月に東京帝国大学から農学博士の学位を授与されている(『財団法人大原農業研究所史』p.41)。

大原農業研究所が戦後の昭和26年から昭和27年にかけて、岡山大学に移管されたことは述べたが、それまでに大原農業研究所で農学、理学、工学等の博士号を所得した研究者は22名にも及んだ。

園芸部は大正13年に大原農業研究所の都合で廃止されたことは述べたが、当初、果樹、蔬菜、花卉の栽培研究及び新技術の普及と併せて、地方農家に模範的技術を展示することを目的として設置された。研究員には川俣綾之助、古山益太、大久保重五郎等がいた。

川俣は障壁を利用した片屋根式ガラス室を作り、その中でマスカットやコールマン等の温室葡萄の栽培や研究を行った。古山は赤磐郡熊山町の出身で接ぎ木の名人と呼ばれ、山林を切り開いた果樹園で桃、梨、葡萄等の品種改良、病虫害対策としての袋掛けの技術を開発した。その一方、若くして陽明学を学び漢学の素養を積んだ経歴を持っていた⁽²⁰⁾。

大久保は赤磐郡瀬戸町の出身であるが、小山の下で果樹栽培の技術を学び、「おおくぼ」と名付けられた水蜜桃や白桃の開発を行った。彼らの努力が今日まで全国に知られる「果樹王国・岡山県」の基盤を作り上げたのであった(この点は「おわりに」でコメントすることにしたい)。

(5) 学術講演会及び講習会の開催

農業研究所の業務にはこれ以外にも、農業図書館の併設や研究所報告、農学研究等の研究成果を公表していたが、ここではもう一点学術講演会つまり倉敷日曜講演会と講習会について述べておく必要があるであろう。

倉敷日曜講演会は明治35(1902)年12月に第1回の講演会が開始されたことは述べたが⁽²¹⁾、大

正3年7月に大原奨農会が設立されると、その事業の一環として引き継がれることになった。大原奨農会として実施された倉敷日曜講演会は大正4年7月に農学博士の稲垣乙丙「稲作豊凶の問題」が最初であった。それは第1回から数えると68回目にあたる。先に紹介した安部磯雄の「自治体の財政」は大正5年10月であったが、同日には新渡戸稲造の「自治の真髓」も講演されていた。それらは最初から数えると第70回目にあたるが、大原奨農会としてはそれぞれ3回目ということになる。以後倉敷日曜講演会は大正14（1925）年8月に、最終回となる第76回の慶応義塾大学塾長林毅陸の講演「国際政治の新趨勢」まで継続されることになるが、それまではいずれも大原奨農会の行事として行われていたことになる。倉敷日曜講演会についてはもう一度触れることにしたい。

これ以外に大原奨農会では大正4年の2月と大正5年以降は毎年7月に農学に関する講演会さらには講習会を開催した。前者の農学講演会は大正5年～7年にかけて毎年7月1日に倉敷町で開催された。それを大正8年以降は講習会に改め、8年は倉敷町で7月5日から7日まで3日間、9年には岡山市で7月12日から16日まで5日間、10年には再び岡山市で7月26日から30日まで5日間に及ぶ農業講習会を開催した。

農学講演会及び農業講習会の講師には近藤万太郎「玄米品質論」や大杉繁「動植物栄養上に於ける石灰問題」、小野寺伊勢之助「紫雲英肥料に就て」等主に農業研究所のスタッフが専門性の高い講演を担当したが、それ以外にも矢作栄蔵「農村の青年教育」や横井時敬「農民の自覚」、高岡熊雄「農業界の社会問題」等外部の著名な学者も講師として招かれて講演を担当していた⁽²²⁾。矢作は明治40年から昭和6年まで東京帝国大学法学部及び農学部で農政学を担当し、帝国農会の会長を勤めた。寛容温和な性格の人物として知られている。横井は先述したように孫三郎が以前農学校のことと相談に向いた際に面識を得ている。横井が農学界の大家であることは述べた。高岡は北海道帝国大学教授で孫三郎と同じく小作料金納論の立場にあった人物であった⁽²³⁾。新渡戸稲造と同じく札幌農学校の出身であるが、これまた新渡戸と同じく法学博士、農学博士の学位を有している。

6、大正期以降の農業研究所の展開

(1) 米騒動の発生

大原奨農会の設立により孫三郎はその後の方向を農業研究に向けて舵を切ることになった。大原家奨農会は解散となり、小作施設事業は大原家農事部で取り扱われたが、その事業はさらに奨農土地株式会社に引き継がれることまでは述べた。その流れからいえば、小作施設事業つまり小作人対策は大原家農事部及びその後身にあたる奨農土地株式会社の事業の一つとして位置づけられる。とはいえ大原家農事部及び奨農土地株式会社が具体的にどのような小作人対策を行っていたのかについては必ずしも明らかではない。

考えられることの一つは、そこだけでは手に負えなかったということであるが、その点に関してはひとまず置くとして、小作争議はこの間依然として頻発していた。岡山県では児島郡、上道郡、邑久郡方面を始め県下各地で争議が見られた⁽²⁴⁾。そうした状況の中で大正7（1918）年に所謂米

騒動が勃発することになった。米騒動に関しては井上清、渡部徹編『米騒動の研究』全5巻（有斐閣 1959年～1962年）を初めとする多くの研究によって明らかにされているが、要約をすれば第一次世界大戦中の急速な資本主義の発展に加え、シベリヤ出兵による米需要が増大したにもかかわらず、寄生地主制下での米生産が追いつかなかったことが、全国的な民衆暴動へと発展していく原因となったのである。

米騒動が勃発したのはいうまでもなく富山県が最初であったが、岡山県で米騒動の動きが最初に伝えられたのは『山陽新報』の8月8日付の「米高から女房一揆」の記事であった。その記事から岡山県民は「凄惨を極め」て「不穩の挙動に出でた」る富山県下での騒動の実態を知ることになったのである。岡山県下の米騒動の実態については『岡山県史』11巻の第4章「大正期の社会運動」に詳しい⁽²⁵⁾。それによれば、新聞報道の出た8日の夜に県北の真庭郡落合村で騒動が始まり、続いて林野町、津山町等北東部の美作一帯に広がり、その後さらに倉敷町、岡山市等県南一帯へと及んでいったとある。

岡山県下では「七月三十一日に四十銭に騰貴した白米が八月八日には更に五十銭に暴騰した」⁽²⁶⁾ことから、県民は「一円の札ビラ切っても僅々一升八合強を手にする事しか出来なくな」⁽²⁷⁾る状況が現れたのである。そうした状況が「各地に不穩の形勢を生じ」たのであった。

倉敷町にあってもそうした状況から例外ではありえなかったが、それでも当初倉敷町民が「不穩の行動」に走らず「怨嗟の声の甚だしからざりし」要因としては、倉敷紡績株式会社の職工並びにその家族に対して安米を販売したことにあった。しかしそれでも「米価は愈益奔騰して最早忍ぶべからざるに至り各町民の眉宇に不穩の色歴然たるものありて何時爆発するやも測られざる状態」となったため、その「成行を非常に憂慮し」た孫三郎は同じく倉敷町の大地主である大橋家の当主平右衛門（既述したように所有地は154町歩）と「細民救済方法に就き協議」をした結果、8日に廉売米資金として大原家から7500円を、大橋家から2500円の合計1万円を倉敷町に寄付して、「安米販売の案を具体化して」貰うことにしたのであった⁽²⁸⁾。

10日の朝にその旨を倉敷町役場に申し出ると、町長は午後臨時町議会を招集して、その趣旨について議論することとなった。その結果、日本米を1升30銭で販売すること。外米1升を16銭で販売すること。町役場と新町の2箇所販売すること等を可決した。同時に販売制限を設定したが、それによると1人5合とし、老人及び6歳以上の小児は3合とする。5歳以下の小児には販売しない。その他、現在の市価に比して安定価格差金約150円を損失すると仮定して、寄付金1万円より補給し得らるる期間を10月20日までに限り、その日まで継続販売すること等を確認した。さらに、外米に関しては町役場の書記を神戸に派遣して鈴木商店から購入することとした⁽²⁹⁾。

安米販売は12日から実施されることになり、倉敷町消防組に販売所の手配を委託することとなった。そこで倉敷町消防組は宇向市場、戎町、川西町、新川町小学校前、新田の5箇所に販売所を設定した。販売時間は当初午前、午後の2回を予定していたが、午前中の販売を取りやめて午後7時から9時までの1回とした。さらに30銭の廉価でも購入出来ない「極貧者」に対しては「施米」をすることとなった。こうした手配や取り決めが行われていた11日、新たに北田久右衛門、大橋良

平、原澄治、内田金衛、生水順三郎の5人から合計6500円の義援金が提供されることになった⁽³⁰⁾。

倉敷町で廉売米の販売を準備していた10日の朝、町内の各所に何者かが「心あるものは十日午後八時より九時までに妙見山（氏神山の説もある—引用者注）へ会合せられよ」との張紙広告をした⁽³¹⁾。そのため10日の夕刻から群衆が妙見山に終結することとなった。群衆は間もなく6～700名に達して、「尚ほ蟻の如く押寄する」も「未だ主唱者来らず、唯ワッと鬨の声を挙げ居れる」ため、9時過ぎになると倉敷署長自ら現場に向いて即時解散を説諭した。

ところが、警察署長の説得は無視され群衆は忽ち暴徒化した。そして、その一部は米商の根岸芳太郎家前に集まり、それから倉敷駅前丸三商会こと平松幸蔵家を襲撃し、邸内に入り込んで米俵十数俵を街頭に撒き散らした。その集団はさらに10時過ぎに根岸商店を襲って、障子戸格子等を破壊した。続いて字新川町の米商桔梗屋こと内藤一二家に赴いて、店頭にあった米麦を街頭に沿って流れる川に投げ入れたり、格子戸を打ち破って物品を破壊するなどした。

その後も群衆の殺気は益々強まるとともに、二隊に分かれることになった。そのうちの一隊は再び丸三商会を襲ったのである。そこで倉敷警察署では岡山警察署に応援を求めることになった。要請を受けた岡山警察署では巡查部長をはじめとして20名の警官を自動車で現地に向かわせた。それ以後は警官が群衆の動きを阻止することとなったので、翌11日の午前2時頃になると漸く群衆は一端姿を見せなくなった⁽³²⁾。

ところが、群衆の米商へり襲撃は翌12日以降も続いたため、遂に第17師団から警備兵が出動することとなった。その結果、漸く沈静化に向かうこととなった。第17師団は明治40（1907）年岡山市に設置されている。

ところで、孫三郎は10日の夜は岡山市にある天瀬別邸に滞在していた。天瀬別邸とは事業の拡大にともない県都の岡山市にも拠点を置く必要が生じたため、孫三郎が第一次世界大戦中の大正6（1917）年に購入した別邸であるが⁽³³⁾、孫三郎の安否を心配した岩井久蔵、加納辰五郎等が「乾分を引連れて」天瀬別宅を「徹宵」で「警戒に当」ることになった。そうした警護により孫三郎は「幸に事泣きを得」ることとなったが、騒動は先に述べたように翌11日も続いた。その日は倉敷の大原家へも子位庄部落（倉敷町の旧村の一つ）の有志が嘆願にきたが、警官の説得により引き取る事となった⁽³⁴⁾。

都窪郡の米騒動は倉敷町のほか、早島町、茶屋町、妹尾町等全部を巻き込んだことになる。そこで孫三郎と原澄治は、倉敷町の大橋平右衛門、茶屋町の佐藤栄八（佐藤銀行行主で衆議院議員を歴任、71町歩を所有）、早島町の溝手保太郎（110町歩を所有）等いずれも大地主の賛同を得て、都窪郡一円にわたる救済方法を練ることとなった。そこで8月12日郡役所で郡長や各町村長、青年団長等との会合を求めた。その会合では郡内の米の他県への輸出を禁じることを申し合わせたほか、白米廉売価格を統一すること。さらに郡内の各有志者による救済資金の醸出をすること等が協議された⁽³⁵⁾。

先に孫三郎は救済金として7500円を醸出したことは述べたが、その後13日に細民救済の目的で新たに県内11名の有志とともに2500円の義援金を供出した。その金額は11名の中では2番目に多

く⁽³⁶⁾、合計すると孫三郎は1万円を供出したことになる。

注

- (1) 『敬堂大原孫三郎草稿』 p.559.
- (2) 青地農「倉敷王国大原三代」 4月号 p.271.
- (3) 『大原孫三郎伝』 p.216.
- (4) 父の孝四郎は明治43（1910）年7月脳溢血のため78歳で死去した（『山陽新報』明治43年7月8日「大原孝四郎氏逝矣」）。したがって、正確には父の死後4年であり、祖父の死後32年である。
- (5) ただし「設立者はつねにこの研究所の充実に心をくばり、毎年多額の特別寄付金が寄せられ」、特に「一応設備の完了した大正10年（1921）以降にも年額2万5千円の特別寄付金が寄せられた」（『財団法人大原農業研究所史』 p.13）とある。同様の指摘は『わしの眼は十年先が見える』でも「所員の海外出張費などは孫三郎から年間2万5千円程度の寄付があった」（p.230）とある。この点に関しては後述することにした。
- (6) 『財団法人大原奨農会要覧』 p.1.
- (7) 『大原孫三郎伝』 p.90.
- (8) 同前 p.216.
- (9) 『財団法人大原農業研究所史』 p.12。このメンバーのうち原澄治は身分は会社重役であるが、都窪郡倉敷町に65町歩の土地を所有し、200人以上の小作人を擁する大地主でもあった。林は岡山県議会議長や倉敷銀行取締役等、木山精一は岡山県議会議員、倉敷紡績株式会社取締役等をそれぞれ歴任する。なお、この後昭和4年の構成員を見ると、柿原得一、木山巖太郎、三橋玉見の3名が加わっている。柿原は大原奨学生の一で京都帝国大学法学部を卒業後倉敷紡績株式会社に入社して、同社の経営を支えるとともに、『疾病災害保険制度』（ドイツ語）を翻訳して孫三郎にその方面の知識を与えるなど、重要な役割を演じた人物である。また、木山巖太郎は孝四郎の時代から倉敷紡績の取締役を勤めていた人物で、孫三郎は木山の補佐役として倉敷紡績に入社した経緯がある（『大原孫三郎伝』 p.69）。
- (10) 『財団法人大原奨農会要覧』 p.3.
- (11) 『大原孫三郎伝』 p.52.
- (12) 同前 p.80。横井は倉敷日曜講演会の明治43年8月に「農業に就て」の講演を行っている。講演の依頼は横井との面識を得たことが縁とも考えられる。そうであれば、面識を得たのは明治43年8月より前ということになる。
- (13) 同前 p.90.
- (14) 「大原孫三郎」及び「倉敷王国大原三代」5月号で、いずれも青地は近藤の留学先をドイツとスエーデンとしているが、スエーデンに留学をした形跡は見られない。誤記と思われる。
- (15) 『財団法人大原奨農会要覧』 p.18.
- (16) 『大原孫三郎伝』 p.80.
- (17) 『財団法人大原農業研究所史』 p.17.
- (18) 同前 p.17.
- (19) 『大原美術館ロマン紀行』 p.127.
- (20) 『岡山県史』11巻（1987年） p.444.
- (21) 倉敷に2年遅れて岡山市でも日曜講演会が開催されている。それは18回で終了したが、岡山市では女性を対象とした講演会も始められた。いずれの経費も全額孫三郎が負担した（『わしの眼は十年先が見える』 p.92）。その他、孫三郎は教員を対象とした「日曜講演会付属大講演会」も開催している。こちらは聴講料を徴収する代わりにフランスで印刷した絵入りの聴講券を配布した（同前）。
- (22) 『財団法人大原奨農会要覧』 p.24～p.28.

- (23) 『近代日本農政の指導者たち』 p.161、p.172.
- (24) 『敬堂大原孫三郎伝草稿』 p.620。なお、明治後期から大正初期にかけての小作争議については、『新修倉敷市史』近代上巻の「都窪・浅口・児島郡の小作争議」(p.373)に詳しい。その際の「紛議の内容」には小作争議の原因が記載されているが、小作料減額要求が圧倒的に多く、次に米穀検査実施の影響から小作米奨励や添米を巡る紛議が多い。
- (25) 『岡山県史』11巻 p.332～p.362。以下この間の経緯は同書のほか『敬堂大原孫三郎伝草稿』、『山陽新報』の記事等に依拠したが、必要な限り出展の記載をしてある。
- (26) 『敬堂大原孫三郎伝草稿』 p.475.
- (27) 『山陽新報』大正7年8月9日「米価日に乱騰小売一等は遂に五十円台」
- (28) 『山陽新報』大正7年8月11日「両富豪から一満円を町に提供して米の廉売大原大橋両家の美挙」並びに『敬堂大原孫三郎伝草稿』 p.475.
- (29) 『山陽新報』大正7年8月11日の記事に同じ
- (30) 『山陽新報』大正7年8月12日「救済義金の中へ更に八千円」
- (31) 『岡山県史』11巻では張り紙を見て大原、大橋の両家は倉敷町に1万円の義援金を寄付したとしているが(p.345)、寄付を申し出たのは8日である。それでも10日に張り紙が出されたのであるから、この記述は誤記である。
- (32) 『山陽新報』大正7年8月20日「凄惨を極めた倉敷町 深夜の米一揆」
- (33) 『大原孫三郎伝』 p.112.
- (34) 『敬堂大原孫三郎伝草稿』 p.475.
- (35) 『山陽新報』大正7年8月13日「救済策 協議漸く纏る」
- (36) 『山陽新報』大正7年8月14日「救済義金」

